

第3号議案

令和5年度事業計画

1. 事業計画の基本方針

新型コロナウイルス感染症は、特定感染症法の5類へと引き下げられ、世間では経済の再起動が行われています。

このような情勢の中において、私たち行政書士は「住民と行政の懸け橋」として、行政と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者や個人事業主をはじめとする住民の皆さまを支援していくことが大切であると考えます。

我々行政書士は、その強みである広い業務範囲を最大限に生かし、幅広い知識の習得に向けた業務研修会の開催、会員相互の交流を深めるための交流会の開催、まつやま国際交流センター及び日本政策金融公庫松山支店との連携及び意見交換会の開催など、コロナ禍で断念していた事業についても積極的に開催してまいります。

令和5年度においては、以上の基本方針をふまえて、次の三つの事項に重点を置いて事業に取り組んでまいります。

- ①事業の継続的実施のための体制構築
- ②業務研修の充実及び会員相互の融和
- ③行政書士の信用又は品位を害する行為の防止

事業の実施に当たっては、支部会員の皆様から忌憚きたんのないご意見ご要望をお聞かせいただくことが、より良い支部活動につながります。どうぞよろしく願いいたします。

2. 事業計画の概要

基本方針に基づき令和5年度の事業内容は、次のとおりとします。

(1) 事業の継続的実施のための体制構築

ア まつやま国際交流センター（MIC）と継続的な相互協力体制の構築を進め、新型コロナウイルス感染症により途切れてしまった、日本政策金融公庫松山支店と改めて協力体制を整え、支部会員の業務の拡大・充実につなげていきます。

イ 支部会員の業務の円滑化のため、また、国家資格者としての信用と品位を保持し、住民と行政の懸け橋となるため、中予地方局等の関係部署との意見交換会を継続して行います。

ウ 東温市、伊予市、松前町及びまつやま国際交流センター（MIC）で実施している各無料相談についても継続して行い、地域の方々に対して行政書士の業務の周知を図ります。また、相談員のレベルアップを目的とした研修会及び相談員による意見交換会を実施し、相談対応の充実を図ります。

エ 本会との連携を密にし、松山支部規則や関連する規定の整備をするほか、本会が参加するイベント等への協力を行います。

（２）業務研修の充実及び会員相互の融和

ア 法改正や時代のニーズに合致した研修テーマについてアンケートの実施その他情報収集し、多くの会員が参加できる内容の研修会を開催します。また、本会研修部との連携を密にし、支部研修会の充実を図ります。

イ 研修会の撮影を行い、YouTube のプラットフォームを利用した動画配信等を引き続き行うとともに快適な視聴環境を目指し環境の整備を行います。

ウ 交流会の開催により、支部会員の交流と情報交換を促し、会員相互の融和を図ります。

エ サポート相談員制度のさらに積極的な活用を目指し、チラシの配布、新入会員交流会での制度の説明、メールマガジンを活用した周知、申込方法の簡略化など、支部会員が利用しやすい環境の構築を行います。

（３）行政書士の信用又は品位を害する行為の防止

ア 国家資格者としての信用と品位を保持し、住民と行政の懸け橋となれるよう注意喚起していきます。

イ 広報月間の監察活動を通じて、各窓口での聞き取りを実施し、非行政書士の排除に努めるほか対応の悪い人物についての情報収集を行い、必要に応じて本会へ報告を行います。